

明石市特定事業主行動計画の実施状況及び
女性の職業選択に資する情報の公表について

2019年7月

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）第15条第6項、第17条及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画策定等に係る内閣府令第61号第4条に基づき、次の項目について公表します。

(1) 女性職員の採用割合

2019年4月1日付けで採用された職員に占める女性の割合は、次のとおりです。

区分	女性の割合
正規職員（事務職）	45.5%

(2) 女性職員の割合

職員に占める女性の割合は、次のとおりです。

区分	女性の割合
正規職員	33.8%

※ 2019年4月1日現在

(3) 各役職における女性職員の登用率及び比率

管理職、監督職（係長級）、主任級における女性職員の登用率（新たにその役職に昇格した職員に占める女性職員の割合）及び比率（その役職の職員に占める女性職員の割合）は、次のとおりです。

区分	役職	登用率	比率
正規職員 （行政職）	管理職	30.8%	17.2%
	監督職 （係長級）	24.1%	21.3%
	主任級	45.7%	46.8%

※ 2019年4月1日現在